

まちなかサロン使用についてのQ & A

Q1. まちなかサロンはどんなところ？

A. まちなかサロンは、乳幼児や高齢者、障がい者を含む全ての住民が交流を通じて、地域コミュニティの活性化と人と人が支え合うまちづくりを目指すことを目的としています。そのため、**物販売買や実費以上の費用を伴う営利活動、勧誘は原則禁止です。**

Q2. 使用する方法はどうすれば？

A. まちなかサロンは年末年始休業を除き、8時30分～17時15分開館しています。開放日であればQ1の禁止事項や使用規約2に該当しない使用では申込等は必要ありません。

Q3. 自主活動をしたい場合はどうすれば？

A. 子育て、医療・福祉、健康に関する「講座を探している」「これから活動してみたい」という人に、講座・研修の紹介や市民活動につながる情報を提供しています。スタッフにお尋ねください。

また、講座を開きたいなどの場合は、次の手続きが必要になります。

① 会員登録

登録できる方：個人、サークル、活動団体、NPO法人等

登録方法：「まちなかサロンの使用規定」に同意の上、「まちなかサロン使用会員登録申請書」に記入してください。（用紙はサロン受付スタッフよりお受け取りください）

必要なもの：活動内容が分かるパンフレットや会則

（初めてで作り方が分からないという方には、まちスポとやまのスタッフがお手伝いすることも可能です）

② 事前の使用予約

申請できる方：登録手続きが済み、受理された個人・団体等

申請期間：使用希望日の3カ月前の月より受付けています。

申請の期間は2通りあります。

●希望日の3ヶ月前の月の1日～15日の間、抽選期間として設けています。

同一の利用日・時間の申請が重なった場合は、抽選となります。ご理解ください。（抽選になった方には、抽選結果をお知らせいたします）

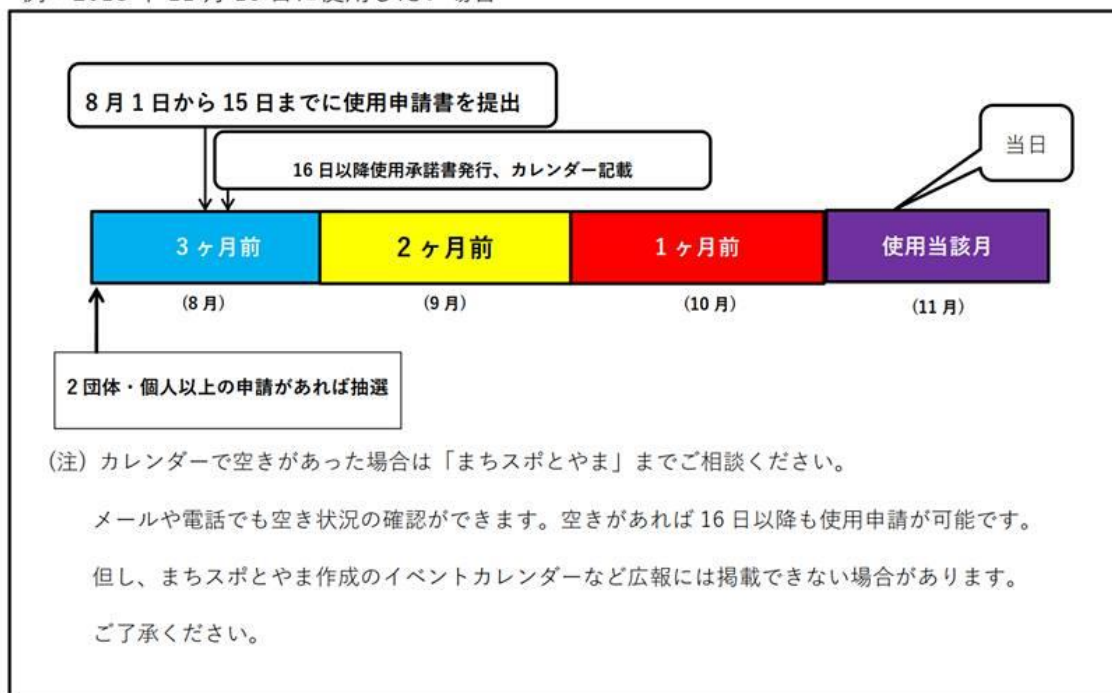
●16日以降～、先着順で受け付けます。

申請方法：「まちなかサロン使用承認申請書」を直接持参されるか、またはメール添付やFAXで提出してください。

※まちなかサロンの広報物に掲載希望の場合、**前々月の末日**までに情報の提供をお願いします。

使用申請の流れ

例：2018年11月15日に使用したい場合



- ③ 使用当日：使用前に、富山市まちなか総合ケアセンター入り口の守衛室またはサロン受付スタッフに一言使用の旨をお伝えください。
- ④ 使用后： 「完了報告書」をサロン受付にご提出ください。
(不在の場合は、所定のボックスに入れてください)

Q4. 駐車場はありますか？

A. 駐車場はありません。

総曲輪レガートスクエアや近隣の有料駐車場をご利用ください。**駐車料金は各自でご負担になります。**公共交通機関等を利用してお越しください。

Q5. サロンで飲食はできますか？

A. 飲食は可能です。但し、使用にあたり出たゴミは、各自で責任を持ってお持ち帰りください。

Q6. 看板、チラシ・ポスターを置きたい。

A. 看板やチラシ・ポスター等の掲示・配布は、必ず事前に事務局へ相談してください。

その他分からないことがありましたら、まちスポとやままでお尋ねください
総曲輪レガートスクエア協議会 事務局 まちスポとやま Tel 076-461-3332